

令和8年度採用 産業廃棄物相談員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

郵送申込	令和8年1月26日（月）～令和8年2月16日（月）【必着】
------	-------------------------------

2 募集内容

職名	産業廃棄物相談員
採用予定人数	2人
職務内容	1 産業廃棄物に関する各種届出書類等の受付・相談等業務 2 産業廃棄物に関する各種報告書等のPCへの入力業務 3 定例的な事務作業 4 その他所属長が事務及び事業の運営上必要と認める業務
勤務地	福岡市環境局環境監理部産業廃棄物指導課 (福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所13階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 任用開始日から任用期間を通じて職務に従事できる人 (2) パソコン操作（ワード、エクセルなど）ができる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場	—	令和8年3月5日（木） ※場所・日時等の詳細は一次試験合格者に通知します。

内容	書類選考 申込書による書類選考を行います。	筆記試験（一般常識、廃棄物に関する基本的知識を問う問題） 面接試験
合格発表	令和8年2月26日（木）	令和8年3月13日（金）

※合格発表は、どちらも午後4時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

また、会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）第1位の登載者に対しては、今後の任用までの手続きの説明等のため、3月13日（金）に電話にて別途連絡します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

項目例	記載例
勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前10時から午後4時半まで 休憩時間：正午から午後1時まで
給料等	月額149,728円から170,180円（地域手当を含む。） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む。）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給料等の額を決定
期末・勤勉手当（賞与）	年間で給与の4.65月分（6月・12月に各期2.325月ずつ）を在職期間等に応じて支給
通勤手当	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで（日額制は1日2,619円まで））
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給（その他、一定の条件のもと、退職手当の支給があります）。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり

社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与等支給日：毎月 20 日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

提出書類	<p>1 令和 8 年度採用 産業廃棄物相談員（会計年度任用職員）採用試験申込書 ※申込書は、市ホームページに掲載するほか、産業廃棄物指導課窓口でも配布します。</p> <p>2 受験票送付用封筒（長形 3 号） ※110 円切手を貼付し、受験者の郵便番号、住所、氏名を記載</p>
受付期間	令和 8 年 1 月 26 日（月）～令和 8 年 2 月 16 日（月）【必着】
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送又は持参 ・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。
提出先	<p>〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 13F 福岡市環境局環境監理部産業廃棄物指導課</p>

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閏序日の場合はその翌日）から 1 か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市環境局環境監理部産業廃棄物指導課

TEL : 092-711-4303 FAX : 092-733-5592

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号